

第三十四号議案

江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約の変更  
について

右の議案を提出する。

令和八年二月十七日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約の変更  
について

左記のとおり請負変更契約を締結する。

記

一 契約の目的 江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う機械設備工事

二 契約の相手方 江戸川区東小岩三丁目一九番三号

株式会社アイ・エヌ・オー

代表取締役 伊能正雄

三 変更後契約金額 金七億六千九百七十一万四千円

(説明)

議会の議決を経て締結した契約を変更するに当たり、江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十九年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

変更概要

一	件名	江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う機械設備工事
二	位置	江戸川区東小岩三丁目一〇番八号
三	工期	令和五年七月三日から令和八年七月十日まで
四	契約金額	
	(一) 当初	金六億九千八十万円
	(二) 専決による変更後	
	一回目	金七億千五百五十九万四千円
	二回目	金七億五千二百七十五万二千元
	三回目	金七億五千三百九十六万二千元
(三)	今回変更後	金七億六千九百七十一万四千円

五 変更理由

作業工程の変更が必要であると認められたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第十九条第三項に基づく契約変更請求を認めたことから、契約金額の増額が必要になったため変更する。